

だいたい村

認知症高齢者グループホーム + ユニット型小規模特別養護老人ホーム

併設施設との一体型整備による一般型スプリンクラーの設置



リビングの様子：民家の古材を活用し、耐震性を確保しながら新築型としてよみがえらせた事例

特徴

それぞれ別敷地にあった2つのグループホームが、耐震診断の結果、建て直しが妥当との判断に至ったため、2ユニットのグループホームとして移転・統合し、小規模特養を併設して開設。GH、小規模特養はそれぞれ別棟だが、中庭を囲む形で一体的に整備されている。別々にあった2つの古民家の部材を活用し、柱組はほぼ再現する形で間仕切りや廊下を加えて設計。併設の小規模特養は1,000㎡超でスプリンクラー設置義務があったため、GHでも設備を兼用し当初より一般式SPを設置。

概要

法人名：社会福祉法人 愛知たいようの杜
 事業内容：認知症高齢者グループホーム
 (18名：9名×2ユニット)
 小規模特養
 (定員39名ショート含む)
 所在地：愛知県愛知郡長久手町
 開設年月：2009年5月
 新築/改修：新築
 耐震性能：新耐震基準
 延床面積：498㎡
 消防法区分：施行令 別表第一 6項(ロ)
 SP設置状況：設置済
 夜勤体制：1名(グループホーム)
 併設施設に夜勤2名+宿直1名



グループホーム外観と中庭



付近見取図

● 消防水利

防火管理体制

- 併設施設を含めて全体で防火管理者（甲種）を1名選定している。消防計画も同様に全体で策定している。火元管理者はGH、小規模特養それぞれで設ける。
- 一斉に情報を共有できるシステムがないため、分棟で建てられている各施設間（GH 2ユニット、小規模特養3ユニット、ショートステイ）それぞれにおける連絡体制の構築に課題がある。
- 地域との関係においては、開設してから間もないことから、まずはしっかりと自施設における消防体制を確立してから地域との関係を構築することを考えている。地区の消防訓練に積極的に参加しながら、地域との関係づくりを行ったのちに、地域の人々に施設の消防訓練に参加していただくことを考えている。
- 入居前に仮入居期間を5日間とっている。仮入居の際に持ち込み家具や物品に関する案内をし、カーテン等は防災物品で各自持ち込みしていただくことをお願いしている。
- 併設施設も含めて、喫煙場所は1カ所に限定（グループホームの縁側部分）。スタッフもよく来て喫煙しており、入居者-スタッフ間、施設-地域間、またスタッフ同士の一種のコミュニケーションの場として機能している。



消防機関に通報する火災報知設備（2階事務室）



避難経路図



持ち込みによる居室の防災製カーテン



縁側前の喫煙場所（中庭から）

建物およびスプリンクラー設置に関して

- 古民家の部材を活用した GH だが建築基準法上の扱いは新築。500 m²未満のため構造計算適合性判定が不要で壁量計算だけで済む。
- 併設の小規模特養は 1,000 m²超なので一般型スプリンクラー設置の義務あり。必要十分な設備、能力があるため、それを併設の GH でも兼用するという考え方のもと当初より設置。
- 別敷地・別棟となる GH と小規模特養で送水口を兼用することは法律上認められていないため、2つの送水口が必要となる。1つは敷地内、1つは隣接道路との境界壁に設ける。
- スプリンクラー設置費用のうち全体で共有する貯水槽と加圧送水装置は小規模特養側が負担しており、GH側は GH 内に設置するスプリンクラーヘッドと配管のみ負担している
- スプリンクラーの貯水槽は 20 トン程度のものを地下に設置している。



天井面が高いため集熱板を設けた SP ヘッド



配管の露出型方式を採用したリビング天井面



GH 内に設けられた消火器および消火栓



小規模特養脇に設けられた SP の加圧送水装置



境界壁に設けられた送水口



敷地内に設けられた送水口



GH 内に設けられた制御弁



建築概要

工期：2008年10月～2009年6月
 設計：大久手計画工房 大井幸次
 施工：(株)河本木材店 (GH)
 矢野建設(株) (特養)
 敷地面積：1,009 m² (GH)、1,899 m² (特養)
 建築面積：480 m² (GH)、907 m² (特養)
 延床面積：498 m² (GH)、1,648 m² (特養)
 構造：木造 (GH)
 鉄筋コンクリート造 (特養)
 階数：地上2階
 建築基準法上用途：寄宿舍 (GH)
 児童福祉施設等 (特養)
 建物の所有形態：所有
 土地の所有形態：賃貸

防火管理体制概要

夜勤体制：1名 (GH)
 併設施設に夜勤2名+宿直1名
 防火管理者：選定している (施設全体で1名)
 消防計画：策定している (施設全体)
 避難訓練：実施予定 (マニュアル作成中)
 昼間想定：1年に1回 (予定)
 夜間想定：1年に1回 (予定)
 地域住民の参加：現時点ではなし
 地域の消防訓練への参加：参加 (予定)
 消防法区分 (施行令 別表第一)：6項 (ロ)
 別敷地・別棟による構成により複合用途に該当せず
 消火器 ：設置
 自動火災報知設備 ：設置 (通常タイプ)
 消防機関へ通報する火災報知設備 ：あり
 スプリンクラー ：設置済み (一般式)